

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和6年7月1日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第436号	株式会社XEST	大阪府吹田市岸 部南一丁目6番5 -311号	中山 智之	株式会社XEST	大阪府吹田市岸 部南一丁目6番5 -311号	令和6年5月14日 (令和11年5月13日)
指定第435号	クラフト	山武市本須賀 2番地191	影山 繁	クラフト	山武市本須賀 2番地191	令和6年5月23日 (令和11年5月22日)